



豊島区教育大綱

～ 2018「教育都市としま」の高峰に挑む～



平成30年6月
豊島区
豊島区教育委員会

1 教育大綱の策定の意義

豊島区教育大綱（以下「大綱」という）は、豊島区長が招集する総合教育会議において、区長と教育委員会が協議・調整・連携を尽くし策定する「教育都市としま」の教育指針（教育目標及び重点施策）である。

これは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成27年4月1日施行）に伴い、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育に関する総合的な施策の大綱を定めることの規定による。

2 大綱の位置付け

本区では、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画を定めており、その目標や施策の根本となる方針が大綱に該当することから、総合教育会議において協議した結果、「豊島区教育ビジョン2010、2015-豊島区教育振興基本計画-」を大綱と位置付けている。なお、2018版は、本年度の加除訂正を加えて示したものである。



3 計画期間

豊島区教育振興基本計画の前期5年に当る「豊島区教育ビジョン2010」の成果と課題を「豊島区教育ビジョン2015」（後期計画）に引き継ぎ、実施している。

計画期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間で、平成30年度は後期計画の第4年次に当たる。

4 平成30年度の重点施策

区長部局と教育委員会が緊密に連携を図り、次の重点施策に取り組んでいく。

<重点施策一覧>

重点施策Ⅰ 子供の未来を応援する対策

- (1) ICTを活用した学習活動の推進 P3
- (2) 子どもスキップ事業の充実 P4
- (3) 多様なニーズに応える特別支援教育の充実 P5
- (4) 保護者負担の軽減 P5

重点施策Ⅱ 健やかな心と体の育成

- (1) 「特別の教科 道徳」の推進 P6
- (2) 健康に関する教育の推進 P7
- (3) いじめ未然防止・不登校解消対策の推進 P8

重点施策Ⅲ 幼児教育の充実

- (1) 幼児教育施策の横断的な展開 P9
- (2) 教育と保育の一体的提供 P9

重点施策Ⅳ 国際社会に生きる人材の育成

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック教育の推進 P10
- (2) 外国語活動・外国語教育の推進 P12
- (3) 多文化共生の取組 P13

重点施策Ⅴ 安全・安心な学校づくり

- (1) インターナショナルセーフスクールの全校化 P14
- (2) コミュニティ・スクールの導入 P15

重点施策Ⅵ 学校改築及び施設改修

- (1) 計画的な学校改築 P16
- (2) 学校施設の長寿命化計画策定 P17
- (3) 学校トイレ緊急改善推進事業 P18

重点施策Ⅶ 教職員の働き方改革

- (1) 豊島区学校における働き方改革推進プランの策定 P19

重点施策 I 子供の未来を応援する対策

(1) ICTを活用した学習活動の推進

目的

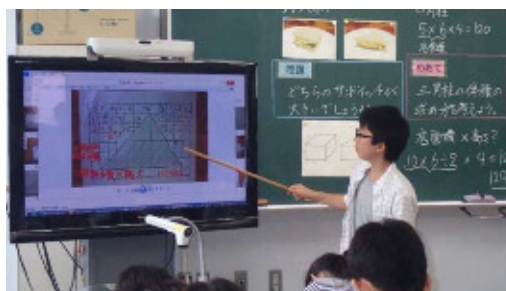
新学習指導要領において、『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた学びの課程の中で、ICTを活用した学習を効果的に行うこと。とりわけ、情報活用能力の育成の観点から、プログラミング教育を発達段階に応じて計画的に実施することとされた。このため、ICT環境を整備し、プログラミング教育を実施するなど新学習指導要領を先取りした学校教育を推進し、児童・生徒の情報活用能力の向上を図る。

事業内容

- ① タブレット端末を増設し、児童・生徒3人に1台のICT環境を整備する。
- ② 学習活動において円滑にICTを活用できるよう、ICT支援員、ヘルプデスクの積極的な活用、充実を図る。
- ③ プログラミング教育などICTを活用した指導方法について、教員研修を実施する。
- ④ 情報活用能力の育成に向けたカリキュラムマネジメントの実践的な研究と成果の普及・啓発を図る。
- ⑤ ICT環境の整備にあたっては、情報セキュリティ対策を徹底する。

【プログラミング教育】児童・生徒がICTを活用し、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動。

【池袋本町小、池袋中ICTを活用した授業の様子】



(2) 子どもスキップ事業の充実

目的

安全・安心な学校の中で、子供たちが自主的に楽しく放課後を過ごすための施設を整備し、遊びや地域の人たちとの交流・体験活動を通して、心豊かで健全な子供の放課後の生活を応援する。

事業内容

- ① 「子どもスキップまつり」を開催し、日頃子供たちが放課後子ども教室などで練習してきた成果を発表する場を設けるとともに、子どもスキップの紹介コーナー等により、子どもスキップをPRする。
- ② 子どもスキップ及び学童クラブの児童数が増加傾向にあるため、スペースや人員のあり方を検討する。
- ③ 子どもスキップ施設の不足に対応するため、豊成小学校敷地内に、別棟での施設を整備する。
- ④ 子どもスキップごとに地域子ども懇談会を開催し、地域、学校、家庭、行政が子供に関する意見交換、情報交換を行い、地域の子育て力、教育力の向上を図る。
- ⑤ 学童クラブ入退室管理システムの活用により、児童の安全と保護者の安心を確保する。

【第1回子どもスキップまつりの様子】



(3) 多様なニーズに応える特別支援教育の充実

目的

「障害のある子供もいない子供も、可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育」が受けられる環境を整えるとともに、多岐にわたる教育的ニーズに応えることができる連続性のある「多様な学びの場」の整備・充実を図る。

(東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画に基づく。)

事業内容

- ① 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒の学習支援と固定学級に在籍する障害のある児童・生徒の介助や安全管理等を充実するため、教育支援員を増員する。
- ② 中学校の特別支援教室を平成31年度から開始するにあたり、平成30年度中に必要な環境を整備する。
- ③ 南池袋小学校の「けやき学級」の開設から1年を経過したことから、施設面等に関して「自閉症・情緒障害特別支援学級」の今後のあり方を検討する。

(4) 保護者負担の軽減

目的

児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、経済的に困窮している家庭に対し、就学に必要な経費を支給する。併せて、就学援助制度の充実・運用の改善を図り、学校生活に係る保護者の負担を軽減する。

事業内容

- ① 就学援助準要保護世帯への入学支度金は、生活保護世帯への支給額に合わせて引き上げる。
- ② 平成28年度より実施した中学校入学支度金の前倒し支給に続き、平成30年度から小学校1年生への入学支度金を前倒しで入学前の3月に支給する。
また、この小学校入学支度金前倒し支給にあたり、入学予定者を抽出するため、システム改修を実施する。

(1) 「特別の教科 道徳」の推進

目的

児童・生徒のよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（人間として）の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

事業内容

- ① 「特別の教科 道徳」の中学校の教科書採択を教育委員会で実施する。
- ② 平成 30 年度から小学校で道徳が教科化されることに伴い、授業及び年間指導計画作成のために必要な指導書を購入する。
- ③ 考える道徳、議論する道徳の授業を展開し、児童・生徒自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにする。
- ④ 発達段階に応じて、いじめの防止や生命の尊重、自律心、ルールやマナー、法の意義を理解して守ること等の内容を取り扱った指導を展開する。
- ⑤ 数値評価ではなく、児童・生徒の道徳性に係る成長の様子を文章表記による評価を行う。

(2) 健康に関する教育の推進

目的

子供たちの心身の調和のとれた発達を図り、健やかな心と体を育むことは、「知・徳・体」の調和の取れた人間を育成する基盤となる。体力向上に向けた取組や、健康・安全に対する正しい知識を習得させることで、子供たちが自分自身の健康に対する関心を高め、生涯にわたり主体的に健康を保持・増進できる資質・能力を育てる。

事業内容

- ① がんの仕組みやがん予防等に関する教育を行うことにより、がんに対する子供たちや保護者の意識を高め、がんにならない健康な体づくりを推進する。
- ② がんに関する専門家である講師を区立小・中学校に招き、講演会を実施する。
- ③ 豊島区医師会との協働により教員・保護者対象全体講演会を開催する。
- ④ 歯と口腔の健康づくりについて、引き続き、学校歯科医会と連携し、歯みがき指導や歯科保健講話、給食後の歯みがきの実施等を通じて、子供たちの口腔保健の向上と、自身の健康に関する意識の定着を図る。

【区立全小学校にて実施の給食後歯磨きの様子（池袋本町小）】



(3) いじめ未然防止・不登校解消対策の推進

目的

全ての幼児・児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校内外を問わず、いじめ・不登校の未然防止及び早期発見・早期対応に努める。

事業内容

- ① 「9歳の壁」と言われている自立期にいじめや不登校が顕在化している実態に鑑み、小学校第3学年から中学校第3学年までを対象に、心理テスト（ハイパーQ U）を年2回全校で実施することにより、いじめや不登校等の未然防止及び早期発見・早期対応を促進する。
- ② 国のいじめ防止等の基本的な方針の改定、東京都教育委員会「いじめ総合対策」（第2次）を受けて、各学校が、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向け各学校が組織的に取り組むために、本区の「いじめ防止対策推進条例」及び「いじめ防止対策推進基本方針」の改正に向け検討する。
検討にあたっては、学校及び子どもスキップ全体でいじめの未然防止及び早期発見に取り組む視点を取り入れる。
- ③ 引きこもりや不登校を改善して児童・生徒の自己肯定感を養い、生活・学習・人間関係づくりへの再起、高校受験合格を実現させるため、「ゆずスマイル教室」を年間を通して実施する。スクールソーシャルワーカー（SSW）や教育相談員等の専門性の高いプロジェクトチームによる宿泊体験も含むスキルのステップアップ体験を積み上げ、適応を図る。

【ハイパーQ U】

学校生活における児童・生徒一人一人の意欲や満足度、対人関係に関する状況を調査するもので、結果の分析と教員の指導により「要支援群」から「学級生活満足群」へと満足感を高め、いじめや不登校の未然防止を図る。

【ゆずスマイル教室】

何らかの事情で学校に通うことが困難な児童・生徒が、コミュニケーション力や課題への対応力を主体的に習得することを目標に実施する宿泊教室。

(1) 幼児教育施策の横断的な展開

目的

国等の幼児教育を巡る動向を踏まえ、「子ども子育て支援新制度」下において自治体に求められる「保護者の就労の有無を問わない保育の充実、すべての幼児への質の高い幼児教育の提供」を実現するために、今後の本区の幼児教育について具体的な施策を組織横断的に展開する。

事業内容

- ① 「豊島区の幼児教育のあり方検討委員会」における3つのワーキンググループの報告を踏まえた今後の幼児教育のあり方を「としま GOOD START プロジェクト」として実施する。
- ② 幼児教育施策を区の重要施策として、各種計画に明確に位置づける。平成30年度は、まず豊島区教育ビジョン検討委員会の下に幼児教育専門部会を置き、次期教育ビジョンに確実に反映させる。
- ③ 「豊島区アプローチ・スタートカリキュラム ガイドブック」をさらに充実させ、年度内に豊島区版のアプローチ・スタートプログラムを策定する。

(2) 教育と保育の一体的提供

目的

保育需要が増大する中、量はもとより質の充実も求められている。就学前の子どもたちに、質の高い教育と保育を一体的に提供するため、区立幼稚園の認定こども園化や組織再編等について、検討を行う。

事業内容

- ① 「豊島区の幼児教育のあり方検討委員会最終報告書」で出された方向性を踏まえ、子ども子育て支援新制度の目的を具現化した施設として、区立幼稚園の認定こども園化も視野にいれ、建て替え・移転等施設の課題や、運営体制、人材確保等の課題について検討を進める。
- ② 子育て世代の多様なライフスタイルを考慮し、支援の充実を図るため、池袋幼稚園において長期休業中の預かり保育を実施する。

(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック教育の推進

目的

「国際アートカルチャー都市」を目指す本区においては、東アジア文化都市 2019 豊島及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会に向け、各学校が4つのテーマを4つのアクションで学び、様々なプログラムやプロジェクトを展開して2020年以後に定着していくレガシー(教育の遺産)を形成する。

※4つのテーマ 「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」

※4つのアクション 「学ぶ」「観る」「する」「支える」

事業内容

- ① 各教科等の学習内容・活動とオリンピックやパラリンピックを関連付け、「4つのテーマ」(オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境)と「4つのアクション」[学ぶ(知る)、観る、する(体験・交流)、支える]を組み合わせた取組を展開する。
- ② 「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」の5つの資質と環境保全に関わる取組として、共生社会の実現に必要な資質となる「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」を重点的に育成する。
- ③ 1964年東京オリンピックの一マソングとして制作された「東京五輪音頭」を東京2020大会に向けてリメイクした「東京五輪音頭-2020-」を各小・中学校で子供たちに広め、大会の機運の醸成を図る。
- ④ 区内の全小・中学校において、多様な国々を「世界ともだちプロジェクト」として学びながら、地域在住の留学生、大使館や海外の姉妹校との交流等、実際の国際交流活動を実施する。

【オリパラ教育の様子】



【東京五輪音頭ロゴマークと CD ジャケット】



(2) 外国語活動・外国語教育の推進

目的

新学習指導要領が目指す外国語活動・外国語教育の目標を踏まえつつ、豊島区における幼稚園から中学校までの英語を使った活動を通して、コミュニケーション能力とともに活用能力の向上を図り、国際化社会を生き抜く児童・生徒の育成を推進する。

事業内容

- ① 小学校全学年における英語活動の充実を図る(全学級にALT(外国人指導助手)を配置)。
- ② 新学習指導要領の実施に向け、ALTを小学校3・4年生が従来の年間20時間から35時間、同5・6年生が年間35時間から50時間に増加して配置する。
- ③ 本区独自の小学校「英語科・英語活動カリキュラム」(全学年)の改訂を行う。
- ④ 教員の英語指導力の向上を図る研修会の充実及び英語科・英語活動の教材開発を進める。
- ⑤ R&Cフェスタ、立教大学とのイングリッシュキャンプ等を実施し、児童・生徒が英語を用いてコミュニケーションを図る場面を創出する。
- ⑥ 「ふるさと学習プログラム」の成果を英語で語り、おもてなしの発信ができる活動を促す。

【R&Cフェスタ】

児童・生徒が読書を通して豊かな言葉や考える力を身に付けることに加え、英語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力を高められるよう、読書感想文コンクールの発表や、英語での朗読等を行う。

【ALTによる授業、イングリッシュキャンプの様子】



(3) 多文化共生の取組

目的

増加傾向にある、外国籍児童・生徒等、多様な背景を持つ子供たちが安心して学校生活を送れるよう、様々なツールを活用し区立小・中学校で学ぶ際の条件を整備し、相互理解を深めることができるようにする。

事業内容

- ① テレビ電話による翻訳サービスを活用し、日本語での意思伝達が難しい生徒・保護者等の心理的負担を軽減するとともにスムーズな意思疎通を実現し、先生や学校側の負担も軽減する。
- ② 入学式等における中国語による司会の導入、就学援助等申請書の多言語版の提供等により、外国籍児童・生徒・保護者の学校生活を支援する。
- ③ 池袋小学校と豊成小学校における日本語学級、教育センターにおける日本語教室を活用し、外国籍児童・生徒をバックアップする。
- ④ 生活科や総合的な学習の時間において、外国籍の保護者や外国人留学生等、地域の多様な人々とのかかわりを通して、外国の文化・伝統・習慣等を学ぶとともに日本の伝統・文化の良さに気付くようにする。

【池袋小学校研究発表（国際交流）の様子】



【富士見台小学校マレーシア大使館視察の様子】



重点施策 V 安全・安心な学校づくり

(1) インターナショナルセーフスクールの全校化

目的

豊島区が推進している「セーフコミュニティ」構想を根底に、区内小・中学校の全校における安全・安心な学校づくりに向け、国際認証を取得した中学校ブロックでの推進校を1校以上設置し、取組の全校化を推進する。昨年度までの小学校5校、中学校1校の認証校の活動成果をさらに区内に広げていく。

事業内容

- ① 高南小学校が、国際インターナショナルセーフスクール認証委員による「事前審査」「本審査」「認証式」を実施する。また、清和小学校が、同「事前審査」を実施する。
- ② 認証取得校に「ISS支援員」を定期的に派遣し、学校と保護者・地域のコーディネートにより、地域実態に適応したインターナショナルセーフスクールを目指す。
- ③ 既認証校6校が、各校の実施成果を小・中一貫教育連携プログラムの一つに位置付けて中学校ブロックごとに普及させ、安全・安心な学校づくりの全校化を推進する。
- ④ 区内の8中学校ブロック内で、学校内外におけるけがや交通事故等のデータを収集・分析し、その対策に向けた取組を展開する。各中学校ブロック内で推進校を1校以上設置し、全校化を推進する。

【池袋第一小、池袋中取組の様子】



【池袋第一小、池袋中認証式の様子】



(2) コミュニティ・スクールの導入

目的

保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」をめざし、学校経営の最高責任者である校長を支え、地域が一体となって学校を応援する、豊島区の地域にあったコミュニティ・スクールシステムを構築することにより、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決できる、質の高い学校教育の実現を図る。

事業内容

- ① これまでのインターナショナルセーフスクールとの共通点も踏まえ、学校経営の最高責任者である校長を支え、地域が一体となって学校を応援するコミュニティ・スクールシステム構築について検討する。

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み

◆より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「**穏やかなネットワーク**」を形成



出典：文部科学省資料を参考に庶務課作成

(1) 計画的な学校改築

目的

「学校づくりは街づくり」という理念に基づき、学びの拠点としての充実はもとより、放課後対策・防災拠点・緑の拠点・地域交流の場として機能するこれからの学校づくりについて、「豊島区立小・中学校改築計画（第一次改訂）」に基づき、小・中学校の改築・整備を推進する。

事業内容

- ① 巣鴨北中学校の改築工事を着実に進める。
- ② 池袋第一小学校は、プロポーザルにより決定した設計業者とともに、基本設計に着手する。

巣鴨北中学校 新校舎完成イメージ

平成 31 年 8 月末開校予定



巣鴨北中学校 現況

平成 30 年 2 月現在



(2) 学校施設の長寿命化計画策定

目的

築50年を超える既存校が未だ4割以上を占める中、豊島区の教育ニーズに合致した学校施設整備を計画的かつ効率的に実施していくため、施設の長寿命化等、国の教育施設のあり方を巡る動向も踏まえた検討を行い、「学校施設の長寿命化計画」を策定する。

事業内容

- ① 平成29年度に立ち上げた、外部有識者を含む「豊島区学校施設のあり方検討会」において、学校施設の現状調査や長寿命化の技術的調査を行い、長寿命化計画の策定に向けた報告書をまとめ、教育委員会に報告する。
- ② 現状調査結果や検討会の報告書をふまえ、教育委員会が平成32年度末までに「学校施設の長寿命化計画」を策定する。

(3) 学校トイレ緊急改善推進事業

目的

平成 28 年度から平成 30 年度の 3 年間で、全ての区立小・中学校の学校トイレを洋式化し、児童・生徒がより授業に集中でき、安心した学校生活を送れる環境を早期に整える。

事業内容

- ① 平成 30 年度は、小学校 6 校（清和小学校・豊成小学校・朋有小学校・長崎小学校・椎名町小学校・富士見台小学校）、中学校 2 校（駒込中学校・西巢鴨中学校）のトイレを洋式化及び温水洗浄機能付き便座へ改修する。平成 30 年度で全校洋式化が完了する。

■学校トイレ緊急改善推進事業の進行状況

平成 28 年度～平成 30 年度の 3 年間で、全ての区立小・中学校の学校トイレを洋式化する。平成 29 年度末で 22 校が完了し、整備率は 73.3%。

●朝日小学校



●池袋小学校



主な改修内容 ⇒明るく清潔で使いやすいトイレに改修

- | | | | |
|----------|--------|--------|------------|
| ・入口が男女共用 | →男女分離 | ・古い、暗い | →明るく（自動照明） |
| ・臭い、汚い | →床を乾式化 | ・和式便器 | →洋式便器化 |

(1) 豊島区学校における働き方改革推進プランの策定

目的

学校を取り巻く環境の変化により、複雑、多様化する保護者や地域への対応、校務事務の増加、部活動における指導の増加など、教員の負担は増加している中、教員が授業準備に集中し、児童・生徒と向き合い、やりがいをもって職務に従事できる環境及び教員一人一人の心身の健康保持の実現を図るため、「豊島区学校における働き方改革推進プラン」を策定する。

事業内容

- ① 在校時間の適切な把握と教員の意識改革を図るため、出退勤管理システムの導入を検討する。
- ② 校務支援システムを積極的に活用するなど、教員業務の見直しと業務改善の推進を図る。
- ③ 教員の授業準備の補助、学習プリントの印刷など教員のサポートを行う「スクール・サポート・スタッフ」や「授業づくり支援員」を配置するなど、学校を支える人員体制を確保する。
- ④ 外部指導員の活用や部活動の在り方を検討し、部活動顧問の指導負担軽減を図る。
- ⑤ 「イクボス宣言」の取組をより一層推進するなど、教員が家族で過ごす時間や自己研鑽の機会を確保できるよう、ライフ・ワークバランスの実現に向けた環境を整備する。

5 平成30年度 豊島区教育委員会 教育目標

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒に対する本区の教育が目指すべき目標として、以下のような教育目標を定め、積極的に教育ビジョン2015の施策を進めている。

社会情勢や教育環境の変化に対応して、毎年度、教育目標の達成のために基本的な方針を定め、新たな事業や事業の見直し・拡充を行い、施策を展開している。

「教育目標」

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒（以下、「子供」という）が知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 地域社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。



「教育都市としま」

また、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、豊かな環境の中で、子供たちが、生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するよう関係諸機関等との一層の連携を図る。

さらに、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。

< 平成30年度 教育目標の基本方針 >

1 人権教育及び人間教育の推進

(1) 人権尊重の理念を広く定着させ、女性、子供、高齢者、障害者、外国人などの人権に関するあらゆる偏見や差別をなくし、差別意識の解消を図る教育を推進する。

(2) 豊かな体験活動を通して、子供たちが生命や自然の大切さ、他者と協働することの重要性などを実感できるようにするとともに、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を重視した道徳教育の要である「特別の教科 道徳」注 を確実に実践し、学校の教育活動全体で道徳教育の充実を図る。

また、人間形成の第一歩である幼児期において「生きる力の基礎」を培う教育を充実させるとともに、規範意識の芽生えなど道徳性の育成を図る。

(3) 「いじめ防止対策推進法」及び「豊島区いじめ防止対策推進条例」の制定趣旨を踏まえ、「学校いじめ対策委員会」において、いじめの防止等の対策を組織的・継続的に行うとともに、いじめや不登校等の問題解決と自立支援、互いに認め合い共に学び合える学校づくりを推進する。

また、全校（園）を挙げて体罰の根絶、相談・即応体制の充実を図る。

(4) 子供たちが、進んで思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会の一員としての自覚を高め、自ら社会に貢献しようとする社会性の涵養を図る。

2 確かな学力の定着と豊かな個性の伸長

(1) 「確かな学力」の育成の基盤となる学級経営を充実させ、一人一人の個性を生かし、多様な人々との協働を促すとともに、家庭との連携を図りながら、子供の基本的な生活習慣、学習習慣、読書習慣の確立を図る。

(2) 各教科等の指導に当たって、知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養を目指し、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努める。

(3) 「学び方」を学ばせる授業の工夫や補習支援チューターの活用により、児童・生徒が主体

的に学習に取り組む方法や態度を育成する学習スキルを定着させる。

- (4) 学習状況に関する調査結果の分析、心理検査とのクロス集計分析、授業改善プランを活用して、子供の資質や能力の伸長を図る。
- (5) 子供の特性や習熟の程度に応じた学習を通して個に応じた教育を展開し、豊かな個性や創造性の育成を図る。
- (6) 「としま土曜公開授業」の実施及び長期休業の短縮により授業時数を確保し、子供たちに確かな学力の定着を図る。
- (7) 生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期となる幼児教育の在り方について、子供の発達や学びの連続性を保障するため、異校種間の交流や幼・保、小中一貫教育連携プログラムの拡充、幼稚園・保育園でのアプローチカリキュラム及び小学校入学後のスタートカリキュラムにより、幼・保、小・中学校の円滑な接続を図る。
- (8) 将来子供たちが直面する様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくために、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図るとともに、ボランティア活動を推進し、望ましい勤労観・職業観を育む。
- (9) 障害のある子供たちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善する。

また、小学校における特別支援教室の巡回指導や自閉症・情緒障害固定学級における指導及び中学校特別支援教室の開設に向けて、特別支援教育の一層の充実を図る。

さらに、就学相談の拡充を図り、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる環境を整えるとともに、子供たち相互がふれ合い共に活動する機会を積極的に推進する。
- (10) 子供たちが将来、国際社会に生きる日本人として活躍できるよう、コミュニケーション能力を高め、幼稚園における英語遊び及び小・中学校における英語活動・教育の充実を図る。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック教育を推進し、外国の言語や文化に触れたり、自国の文化や歴史を発信したりする機会を拡充する。
- (11) 高密都市において、環境負荷の少ない持続発展が可能な社会をめざし、環境に配慮した施設・設備を活用して環境に対する関心を高め、人としての生き方、在り方を育む環境教育を推進する。

(12) 各教科等におけるプログラミング的思考力の育成をはじめ、ＩＣＴ機器を有効に活用した学習活動を積極的に実施する。

また、情報活用能力を高めるとともに、インターネットや携帯電話など発達の段階に応じたＩＣＴ活用能力及び情報モラルの育成を図る。

(13) 宿泊及び校外学習等の実施により、学年の学習内容に合わせた体験型学習や集団活動の実践、様々な人々との交流活動をはじめ、自然や歴史、文化、産業等への興味・関心を高める。

3 家庭・地域との連携・協働と学校経営の改革の推進

(1) 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標をもち、社会と連携・協働しながら新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を図る。

(2) 学校の教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好環境を生み出す「カリキュラム・マネジメント」を推進するとともに、地域の教育力を生かした特色ある学校づくりに努める。

(3) 教員の資質・能力の育成と学級経営や授業力の向上を図るため、職層に応じた教員研修を充実させるとともに、秋田県能代市との教育連携の成果を共有し、学校、教育委員会が連携して人材育成を推進する。

(4) 体罰は暴力であるとの認識の下、全校（園）を挙げて体罰を根絶し、地域に信頼される学校づくりを推進する。

(5) 虐待など子供を取り巻く環境の悪化が要因となって、子供たちの学習権が妨げられることのないよう、一人一人の児童・生徒が置かれている状況を十分に理解・把握するとともに、保護者への適切な情報提供や関係機関との緊密な連携を図る。

(6) 放課後、教育活動に支障がない範囲で、学校施設を子どもスキップ事業等として活用するとともに、大地震等の緊急時においては、子どもスキップとの連携を深め、一元的に安全管理を行う。

(7) 校務事務の負担を軽減できる校務支援システムを有効に活用し、教員がゆとりをもって児童・生徒や保護者と向き合うことができる学校づくりを推進する。

(8) 保護者のニーズに応えた預かり保育や子育て相談を実施し、幼児教育におけるセンター

的機能の充実を図り、保護者、地域から一層信頼される幼稚園経営を推進する。

- (9) 区民の教育参加を促進するため、「教育だより豊島」、広報紙及びホームページ等を通して積極的に教育情報を発信するとともに、幼稚園、保育園、学校、家庭、地域が連携し、家庭教育の支援・充実を図る。
- (10) 土曜公開授業や学校参観週間、学校運営連絡協議会の充実を図り、学校経営方針に基づく教育活動の成果を評価・検証して、学校、家庭、地域が協働する学校評価システムを構築する。
- (11) 学校運営連絡協議会に学校支援コーディネータを設置する等、豊島区独自のコミュニティスクール^{注2} 制度を導入し、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。

4 安全・安心な教育環境の整備充実

- (1) 豊島区が認証取得したWHOセーフコミュニティの取組と連携して、すべての学校において安全・安心な学校づくりを推進する。

また、インターナショナルセーフスクールの認証・再認証取得に向けて、取組の一層の充実を図るとともに、その取組の成果を全校（園）に広め、安全教育の充実を図る。
- (2) 交通事故や犯罪などの危険を予測し、回避する能力を高めるとともに、学校・地域の防災や災害時のボランティア活動に積極的に参加し、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成を図り、地域と連携した学校安全体制を確立する。
- (3) 小学校通学路への防犯カメラ設置（平成 29 年度完了）と幼稚園、小学校及び中学校の敷地内に防犯カメラの設置（平成 30 年度完了予定）により、通学路内の安全対策と学校や園における不審者侵入の抑止、初期対応など安全確保の取組を一層推進する。
- (4) 老朽化した学校の改築及び改修を「豊島区立小・中学校改築計画」等の計画に基づいて、着実に進める。改築・改修にあたっては、学びの拠点としての充実はもとより、放課後対策事業の充実、エコスクール化の推進、防災拠点機能、地域交流の場としての機能についても配慮した施設となるよう整備する。

また、学校改築を着実に進めるとともに、施設整備のスピード化を図るため、長寿命化等についても検討する。

- 学校トイレについては、本年度を最終年度として「清潔で明るく、入りやすいトイレ」の改修を完了させ、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整える。
- (5) 学校給食における食物アレルギー等へのより安全な対応を推進し、教職員の理解促進のための研修や緊急時の対応訓練等、学校における対策の徹底に取り組む。

5 文化・スポーツ・健康に関する教育の推進

- (1) 「豊島区子ども読書活動推進計画」に基づき、「豊島区教育委員会推薦図書 120 冊」をはじめ学校図書館における蔵書の充実及び活性化を推進する。
- また、学校図書館を学習情報センターと位置付け、全校に配置した学校図書館司書及び学校図書館システムを有効に活用し、読書活動の質の向上を図る。
- さらに、ICT機器を活用し、タブレット端末等での調べ学習や発表が可能な教室環境の整備を推進する。
- (2) 「豊島の森物語」、「としま緑の環境教育プログラム」など、区独自の「豊島ふるさと学習プログラム」を活用して、地域の歴史や文化、芸術に学び、郷土を愛する心を育てる。
- (3) 子供たちの健康・体力づくりを推進するため、関係諸機関等と連携し、体育・健康教育や運動部活動の充実を図るとともに、食の安全に配慮した食育の推進を図る。
- また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、全校でオリンピック・パラリンピック教育^{注3}を推進する。
- (4) 「豊島区がん対策推進条例」及び「豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例」の趣旨を踏まえ、がんの仕組みや予防・歯と口腔の衛生に関する正しい知識と生活習慣の習得を図るなど、健康教育を推進する。
- (5) 子供たちの放課後の安全・安心な活動拠点を設け、子供たちが、スポーツや文化活動などの様々な体験活動、地域住民との交流活動に取り組むことができるよう支援する。
- (6) 子供たちが、伝統と文化を尊重し、郷土に愛着をもつよう、有形・無形文化財、埋蔵文化財などを活用した学習を支援する。

注¹ 「特別の教科 道徳」

学習指導要領の改正により、小学校は平成 30 年度、中学校は平成 31 年度から、検定教科書を導入して実施される。これまでの「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」として新たに位置づけ、「考え、議論する」道徳科への転換により、児童・生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む。本区では、平成 28 年 4 月から他地区に先駆け、先行実施している。

注² コミュニティスクール

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定された学校運営協議会を設置する学校。地域住民や保護者等が学校の運営に積極的に参画することによって、自分たちの力で学校をより良いものにしていこうとする意識の高まりを学校が的確に受け止め、学校と地域住民や保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる仕組み。

注³ オリンピック・パラリンピック教育

学習指導要領の目標達成を目指し、各教科等の学習内容とオリンピック・パラリンピックを関連付け、「オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境」の 4 つのテーマと「学ぶ、観る、体験する、支える」の 4 つのアクションを組み合わせた取組を展開する。特に、「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の 5 つの資質を重点的に育成する。